

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3208434号
(U3208434)

(45) 発行日 平成29年1月12日(2017.1.12)

(24) 登録日 平成28年12月21日(2016.12.21)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 1/02 (2006.01) B 6 5 D 1/02 2 1 0

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 実願2016-5331 (U2016-5331)
(22) 出願日 平成28年10月18日(2016.10.18)(73) 実用新案権者 516331948
川村 卓
愛知県稲沢市片原一色町宮西10-4
ル. フシモフ202(72) 考案者 川村 卓
愛知県稲沢市片原一色町宮西10番地4
ル. フシモフ202

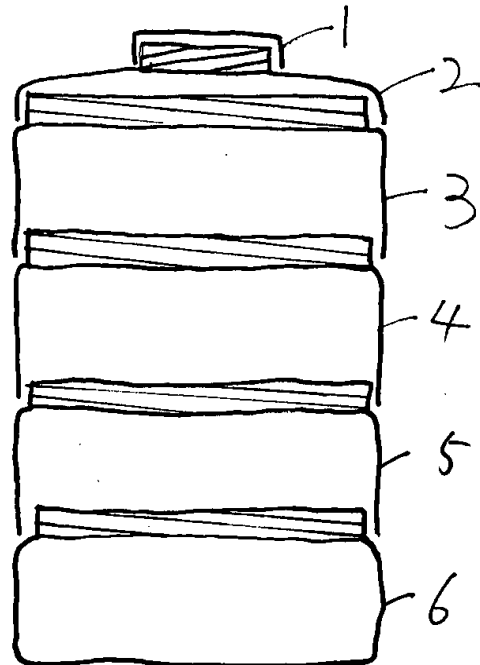
(54) 【考案の名称】 着脱式ペットボトル

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 洗いやすく、繰り返し使えるペットボトルを提供する。

【解決手段】 キャップ1部分と同じスクリュー式の接続部分をペットボトル本体につけ、接続部品の組み合わせで容量の増減ができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

キャップ(1)部分と同じスクリー式の接続部分をペットボトル本体につけ、接続部品の組み合わせで容量の増減ができることを特徴とする着脱式ペットボトル。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、洗いやすく、繰り返し使えるペットボトルに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、ペットボトルは中を洗うことが難しかった。

また、飲料物が少なくなってもペットボトルの体積は変わらなかった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】 特開 2002 - 160748 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

そのため、次のような問題点があった。

(イ) ペットボトルの中は、洗うことが難しく、繰り返し使うとカビが発生していた。

(ロ) 内容量が減少してもペットボトルの体積は変わらず嵩張っていた。

(ハ) ペットボトルの口は狭く飲料物を入れると零してしまうことがあった。

本考案は、以上の問題点を解決するためのものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

キャップ(1)と同じスクリー式の接続部分をペットボトル本体につける。

接続部品の組み合わせで容量が増減する。

以上を特徴とする着脱式ペットボトルである。

【考案の効果】

【0006】

外した部分から洗っていける。

接続部品を順番に外していけば小さくなる。

広口の接続部分から飲料物を簡単に入れれる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図 1】本考案の断面図である。

【図 2】本考案の分解した断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

以下、本考案の実施の形態について説明する。

(イ) キャップ(1)と同じスクリー式の接続部分を用い、ペットボトル本体を図 2 のように別ける。

(ロ) キャップ(1)以外の接続部分のスクリー回転は逆回転である。

(ハ) キャップ以外の接続部分は、接続上部(1a)(2a)と接続下部(1b)(2b)がみな対であり、同じ大きさである。

(ニ) 本体中部(3)(4)(5)は、同じ形の物である。

(ホ) 図 1、図 2 は 2 l 用のペットボトルの例である。

本考案は以上のような構成である。

本考案を使用するときは、飲料物が少なくなるにつれて本体中部(3)、本体中部(4)

10

20

30

40

50

)、本体中部(5)、と順番に取り外していき、飲料物が無くなれば接続部分を利用し、仲間で洗う。

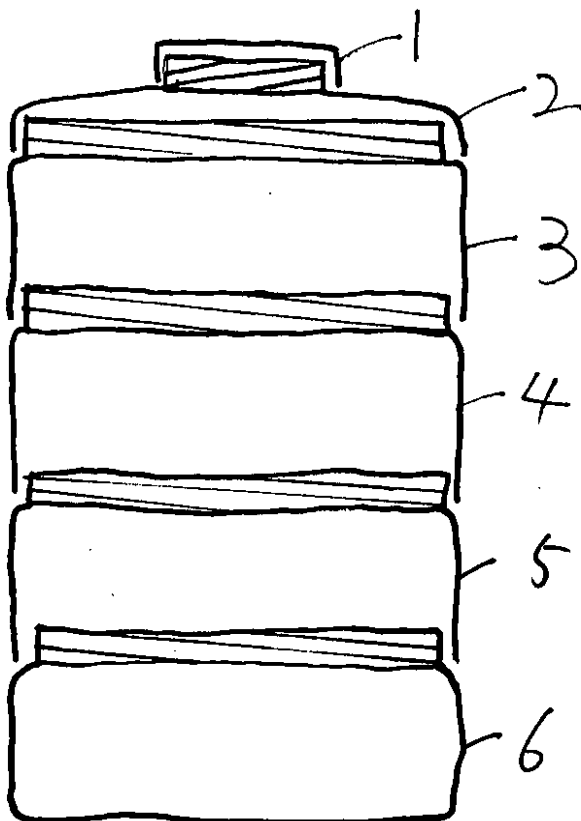
本体中部(3)(4)(5)と本体下部(6)を取り付け、本体中部(3)の接続下部の広口から飲料物を入れ、キャップ(1)を付けた状態の本体上部(2)を取り付ける。

【符号の説明】

【0009】

- 1 キャップ
- 2 本体上部
- 3 本体中部
- 4 本体中部
- 5 本体中部
- 6 本体下部
- 1 a 接続上部
- 2 a 接続上部
- 1 b 接続下部
- 2 b 接続下部

【図1】



【図2】

